

# 会議録

平成 27 年 7 月 28 日(火) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 5 回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、佐藤副委員長、新井田委員、竹田委員、相澤委員、手塚委員  
福嶋委員、鈴木委員、吉田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前 10 時 00 分～午後 2 時 18 分  
事務局 吉 田、西 嶋

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**平野委員長** 皆さん、おはようございます。

ただいまから第 5 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございます。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりでございます。

改めまして、大変悪天候の中、また木古内町においても大雨警報が出ているということで、行政のほうも待機と言いますか対応しながらの総務・経済常任委員会の開会となります。

### 2. 調査事項

#### (1) <まちづくり新幹線課>

##### ・JR江差線廃線に伴う鉄道資産について

**平野委員長** それでは、調査事項について、早速進めてまいりたいと思います。

まちづくり新幹線課の皆さん、ご苦勞様でございます。鉄道資産について関連がありますので、建設水道課のかたも出席ということで、合わせてご苦勞様でございます。

早速、J R 江差線廃線に伴う鉄道資産について、資料に沿って説明を求めます。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 皆さん、どうもおはようございます。

それでは、J R 江差線廃線に伴う鉄道資産について、ご説明申し上げます。

資料につきましては、1 ページには撤去にかかる計画あるいは今後のスケジュールを、2 ページ目には撤去にかかる計画あるいは今後のスケジュールを、2 ページ目には年度ごとの撤去に関する項目を列記してございます。3 ページ目の資料でございますが、これにつ

きましては撤去する箇所的位置図になってございます。資料については、以上でございます。これらを見比べながら、説明をしたいと思っております。

それでは、1ページをお開きください。鉄道資産・設備の処理でございます。

はじめに、撤去費用でございますが、この費用につきましては、基金化し各年度の撤去工事の財源に充当するという考えでございまして、撤去費用につきましては、JR北海道が全額負担するものでございまして、現在この額については協議中でございます。内容を精査いたしまして、合意にたった時点で協定を締結させていただきます。

次に、撤去計画でございます。

平成27年度につきましては、委託で第5木古内川橋梁撤去工事の実施設計、それから支瓜跨道橋撤去工事实施設計を行います。関連予算につきましては、9月定例会において提案させていただきます。平成28年度でございますが、工事で先ほど申しました設計業務にかかる工事でございますが、第5木古内川橋梁撤去工事、支瓜跨道橋撤去工事、それから軌きょう撤去工事を施工いたします。これらにつきましては、道道の拡幅の用地となるために、先行して平成28年度に施工するものでございます。

委託につきましては、第2木古内川橋梁撤去工事实施設計、第3木古内川撤去工事实施設計、第4木古内川橋梁撤去工事实施設計を行います。平成29年度につきましては、工事でいま申し上げました三つの設計業務、第2木古内川橋梁撤去工事、第3木古内川橋梁撤去工事、第4木古内川橋梁撤去工事、軌きょう撤去工事、これらを施工することとしてございます。

平成30年度は、工事で軌きょう撤去工事、それから標識、駅ホーム、その他（看板、建物等）でございますが、これらの撤去工事を実施いたします。

平成31年度以降は、工事で萩川橋梁、尖川橋梁の委託、撤去工事と、その他標識等の撤去を行う予定でございます。

今後のスケジュールでございますが、平成27年度今年度でございますが、撤去費用の協議をJR北海道さんと進めまして、撤去にかかる協定を締結いたします。

9月定例町議会におきましては、基金条例の制定、橋梁撤去工事实施設計にかかる補正予算を計上させていただきます。

平成28年度からは、撤去計画に基づき撤去を順次進めてまいります。

最後になりますが、跡地利用についてでございます。これにつきましては、旧渡島鶴岡駅から禅燈寺間これにつきましては、レール、枕木、踏切を残すということにしております。以上、説明を終わります。

**平野委員長** ただいま、説明が終わりましたので、各委員より質疑を受けます。

又地委員。

**又地委員** まず、基金化するという部分の新人委員もいるので、基金化すると。条例を作りますよということ、その辺もう少し詳しく教えてやってください。

それから、廃止にはなったのですけれども、従来既設踏切ありましたよね。既設踏切は、農家の方々がその既設踏切を利用してあった。その既設踏切はどうなるのかという部分もちょっとお知らせください。

**平野委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** それでは、ただいまのご質問でございますが、私のほうからは基

金化についての説明をさせていただきます。

この基金化につきましては、この撤去費用につきましては、全て J R 北海道さんが負担をするわけでございますが、これはあくまで撤去費用にかかる財源ということで、これが年次計画に基づいて 1 年間で単年度で全て撤去し終えるものではないということで、数年かかるということになりますので、この特定財源と言いますけれども、撤去費用にのみ使用できるということでの特定財源ということで、今年度撤去計画に基づいた撤去工事の財源とするために、通常の一般財源とは別に撤去に要する財源として今後管理をしていくと。特定目的基金と言われるものでございます。以上でございます。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 既設踏切の関係かと思えますけれども、先ほど福田まちづくり新幹線課長のほうから説明したとおり、来年度からは軌きょうの撤去工事を行うこととしておりまして、その中で既設踏切として利用されていた箇所。その前に現在踏切として利用されていたところは、既に J R さんのほうで軌きょうを撤去してレールを撤去して、既に通行が止まらないでできるようになっております。それと合わせて、既設踏切についても軌きょうの撤去の際に、利用されているかたに不自由がないように、通行を可能にしたいというふうに考えておりまして、また地元を下りた時に江差線が開通した昭和の初期の話らしいのですが、その時点でもともと家の前に道道からあった取付道路が何箇所かに集約された経緯もありまして、そういうかたはできれば道道からの出入りができやすいような取付道路の設置も考えてほしいという相談も受けておりますので、その辺は工事をやっていく中で順次地元と相談をしながら進めていきたいというふうに考えております。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 今回のこの施設の撤去については、J R が全額負担をするということ。そうすれば、単年度ごとこの基金の繰り入れというのは発生するのか、一括例えば基金の受け入れをして 4 年間で事業をやっていくのかという部分が一つと。もし、4 か年で工事がするとなれば、今回 27 年度あと 1 か月あまりで J R さんとの協議が整って、もういまの時点で数字的なものは出ているのかどうなのか。出ていなければ J R と協議ができないわけだから。おおよそ例えば 5 億くらい費用がかかるのだとか、3 億なのかという部分がもしわかるのであればちょっとお知らせ願いたいと思うのと、心配するのが J R の全額負担なのだけれども、もし基金を受け入れて足りなくなればまた追加で J R が補てんをしてくれるのかどうかという部分をまず一つ。

それと 28 年度の工事、これは道道の道路の拡幅等に関わる部分で先行してこの部分をするのだと。ちょっとこの図面を見て、この場所が例えば吉堀トンネルとの接点の部分なのかどうなのかちょっと図面が細かくてわかりづらいのです。これをもう少し拡大した吉堀トンネルがどの辺の位置にあって、道路の改良がこの部分が。これは、具体的にどの辺の場所なのかというのも含めてちょっと。たぶん支瓜だから瓜谷のほうに近いのかなと。ちょっとこの橋梁の場所何かあまり頭に入っていないものだから、その辺もう少し大きな図面があればそれを提示してもらいたいというのと、吉堀トンネルとの接点で道道の改良なのか、全くトンネルの出口だとか背景に関係がないところの道路改良なのかという部分をちょっとお知らせ願います。

それと、鶴岡と禅燈寺の間、線路を残すと。前にいろいろ観光協会含めた部分から出て

いた観光トロッコ列車、そういう部分で活用をするという町の腹だと思っておりますけれども、その辺の青写真等もしあれば。そして、いつからこれはもう既にJRは走っていないわけだから、いまからでもやろうと思えば使える場所なのです。ですから、いつからこの計画を線路をただ残すだけではなくて、これを活かすためにどういうことを描いて、トロッコなのか何なのかという部分の構想も含めて、ちょっと示してもらいたい。

**平野委員長** 大きく分けますと、3点の質問になるかと思えます。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** まずはじめに、基金の取り崩しということでございます。これにつきましては、基金をどう扱うかというようなことでよろしいですか。

基金につきましては、いまJRさんとは協議を行ってございます。見通しにつきましては、JRさんは木古内町については単年度で措置できるものという認識で協議を進めてございます。ただ、今後3町でございます。江差、上ノ国、木古内ということで、これは撤去費用は3町にまたがる案件でございますので、撤去費用の総額をJRさんが今後資金計画の中で、場合によっては分割ということも可能性としてはあります。ただ、いまの時点では単年度で、木古内町分については単年度で渡しきるというようなことで、方向で協議を進めてございます。複数年の撤去計画と先ほど説明しましたが、この撤去費用全額が今年度措置されるということです。まとめて今年度、JRさんからいただけるという方向で現在協議を進めているというところでございます。

支出につきましては、この工事年次計画に基づいてその積み立てた基金を各年度、工事費の財源としてあるいは委託の財源として、充当していくということでございます。

それから、協議の状況ということで、撤去費用の額について概ねどの程度かということでございます。これにつきましては、概ね現在2億9,000万円ということで、JRさんとは協議を進めてございます。現在は、この内容を精査している段階でございます。

それから、JRさんのほうでこの撤去費用の負担ですが、不足した場合にどうするかということでございます。これにつきましては、現時点で設計・積算する撤去費用を全額いただくということで、これは資産につきましては、必ずしも全部撤去するということではなくて、例えば存置。そのまま残しても影響のないものは残してもいいですし、あくまでいずれ全て撤去するであろうという考えに基づいて、区間の鉄道設備の撤去費用の全額をいただけるという内容です。なので、町の判断で残すもの、撤去するもの、この判断はできるというところでございます。

それから、鶴岡一禅燈寺間のあと利用につきましてでございますが、これにつきましては現在産業経済課のほうで、整備計画を取りまとめるということで調整をしております。先日になりますけれども6月ですか、現地・周辺全て改めて見てまいりました。郷土資料館、それから鶴岡農村公園、あと禅燈寺、これらの区域をトータルでゾーニングという考え方で、今後どういった整備が適切かというのは改めまして今後、産業経済課のほうで取りまとめるということで現在動いてございます。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 図面の位置の関係だったのですけれども、3ページの平面図全体をご参照していただきたいのですけれども、左上のほうに⑦番とありますけれども、この⑦番のほうからのあたりから左手のほうに新吉堀トンネルがいま造られています。それで、今

年度設計委託をかけたい支瓜跨道橋なのですけれども、②番のところにあります、この②番のところというのは江差に向かっていきますと、駐車場と言いますかチェーン着脱場をご存じかと思えますけれども、そのちょっと手前の線路の下をくぐっていく道路の場所です。この支瓜ブリッジとその手前右手の⑥の赤い丸を付けているところなのですけれども、これが第5木古内川ブリッジと言いまして、この②番の支瓜ブリッジと第5木古内川ブリッジについては、道道の拡幅の工事に影響があるということで、早めに設計を行って来年度撤去工事を行いたいということにいまなっております。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 位置的なものは何となくわかったけれども、どういう例えば道道の改良がどういう線形になるかということまでは、町のほうではいまのところ押さえていないという捉え方でいいのかな。撤去はするけれども、どういう道路の線形がどういうふうなあれしているかというのは、まだいまのところわからないということでもいいですか。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 道道のほうの改良計画なのですけれども、いま北海道のほうで町測量なり調査なり、仮のと言うのですか基本設計みたいな形をルートを検討をいま行っている中で、やはりこの支瓜ブリッジと第5木古内川橋梁のこの辺については、一部道道の拡幅及び現在の江差線を利用して、そこを江差線を拡幅する、パイパスみたいな形も合わせて検討しているそうなのです。どちらかという、道道よりはJRさんの江差線のほうがカーブも緩いですし、道路としては緩やかな線形が取れるということで、主にその辺についてはJRの現JR線を利用するような形をとっていますけれども、その現道との折り合いとかその辺をいま検討している最中なので、ということでご理解をいただきたいと思えます。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 道路の関係は、ある程度了解をしました。先ほど福田課長の説明の中で、JRからの保障2億9,000万円をもらって基金充当をして、単年度ごとに予算を執行する。例えば、支障にならない施設は撤去しないと。そうすればちょうどこの図面の⑦番付近にある副道については、いじらないというそういう捉え方もしているのだけれども。まず、要するに手を付けなければ付けないだけ、あとで精算行為があるのであれば、2億9,000万円をJRから保障費をもらって、工事が最終的に2億しかかからなかったら9,000万円を返納しなければならないという事態になるのであれば、やはり目一杯撤去費をかけなければならないですし、その部分が経費をかけない分だけ町の財源として残るのかどうなのか。その辺が町のやはりこれから厳しい財政のことを考えれば、余分なやはり町の持ち出しが発生しないようなやはり取り組みをしなければならないというふうに思っています。

それとちょっと取り組みになりますけれども、先ほどの線路を残す区間の部分。これは、産業経済課のほうでということですから、いまここで具体的な部分を詰めても答えにならないと思えますけれども、せつかくトロッコ列車等を描いているのであれば、もう少しやはり距離を延長したほうがいいのかという。例えば、素人的な視点からすればそういう思いはある。ただやはり、これから残すということは、きちんとやはり管理をしなければならないということだから、維持管理のことも考えれば最小限な延長で留めたいということなのか、本当に喜んでもらえるトロッコというかそういう観光につながる部分だとすれ

ば、ちょっと本当にこの距離でどうなのだろうというのが率直な疑問というか出るのです。線路の部分は、後ほどまた産業経済課もありますのでそこでも議論をしたいなというふうに思っています。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 今回の撤去につきましては、基本の考え方としては、先ほど福田まちづくり新幹線課長から申しているとおり、全ての鉄道に関わる施設を撤去すると。その費用を総額出して、それについて協定が整えばそれを町でいただいて、それから来年度以降、その費用から撤去をやっていくという考えでいます。その中でまず基本になるのが、二級河川に関わる橋梁、これについては事前の河川協議を行った際に、河川管理者側のほうから橋梁については撤去してくださいということになっておりますので、この二級河川に関わる第2木古内川ブリッジ、第3、第4、第5。それと、先ほどから言っている跨道橋の支瓜ブリッジについては、撤去するという考えでしております。そのほかの小さい橋梁ですとか、町の河川に関わる橋梁については、河川に影響がないという判断がされればそれは存置しても構わないという考えの中で進めておりますので。もしそこで例えばおっしゃられるように、2億9,000万円いただいて、2億で工事が終わつたと。それはそれでJRさんは払いきりという形を取りたいということなものですから、そこで返納ということにはならないということで協定を進めております。

**平野委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** それから、トロッコの件についてでございますが、これにつきましては先進地視察と産業経済課のほうで行ったりしてございまして、例えばほかの他の事例何かを見ますと、例えばトロッコに動力を積んで動くようなものですとか、あるいは人力でそれこそペダルをこいで走るものですとか、いろんなタイプがあるというふうには承知をしております。という中で、やはりこれは設備を残すということになると、そのメンテナンスにかかる維持費、あるいは人件費。やはり安全性等を考慮しますと、人が付かずただ乗ってくださいという無料で開放なんてことにはならないと思います。そういった費用的なものを考えると、相当数の利用者がなければなかなかペイしないのではないかなというところはございます。なので、今後また検討の余地はあるのでしょうか、なかなか難しいだろうなというふうには考えているところでございます。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 最後、要望というかお願いですけれども、この工事にあたっては町内業者の発注ということを以前からこの部分はちょっと訴えていますので、是非この部分は町内の業者で工事をさせてやってください。以上です。

**平野委員長** よろしいですか。

若山課長。

**若山建設水道課長** いまの発注に関しては、承知しました。私どももそういうふう考えております。

**平野委員長** その他、ございますか。

佐藤副委員長。

**佐藤副委員長** 先ほど竹田委員のほうからも質問がございましたけれども、⑧の関係でございましてけれども、鶴岡駅の利用箇所ということで跡地利用がありますが、この利用目的

については産業経済課等々と相談をするということですが、観光協会とはどんなコミュニケーションをとられて、まだそこまで結論は出ていないものか。利用目的のわかる範囲内でいいです。

**平野委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 観光協会とのこの渡島鶴岡駅から禅燈寺間ということで、観光協会さんとのコミュニケーションということでございますが、これはいまお話にもありましたが、産業経済課のほうで対応はしてございます。という中で、これまで2回鶴岡夢語りの会というようなことで、広く参加された町民の方々から意見を聞き取り等をしたというようなことは、私どもも承知をしてございます。それらも踏まえた上で、産業経済課のほうでは今後のあと利用、ゾーニングについて検討するものというふうに承知をしてございます。

**平野委員長** その他、ございますか。

又地委員。

**又地委員** ちょっと確認をしておきたいのだけれども、撤去工事の財源は全てJRさんが持つというのはわかりました。2億9,000万円というのは、これはまだ暫定なのですね。そして、例えば仮に3億とします、計算をしやすいように。3億の財源が入ってきました。条例を作って基金にします。2億より使わなかったと、払わなかったと。ということは、残すもの、撤去するものは、町の考え方で決めていいのだということですよ。1億円余りましたと。これは、返さなくていいのですね。その辺をちょっと確認しておきます。

**平野委員長** 再度、答弁をお願いします。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** これにつきましては、あくまで全ての町に譲渡した鉄道資産について、撤去費用をJRが見るということでございまして、これは例えば存置をしたとしてもいつかは町は撤去をするということでございまして、考え方としましては、精算行為は伴わないと。渡しきりのこの撤去費用ということでございますので、町はそれを存置しようが撤去しようがそこは町の判断によると。したがって、将来的にその基金が余ったと言いますか使わなかった場合には、それは町の財産として扱っていいという理解でございまして。

**平野委員長** その他、ございますか。

福嶋委員。

**福嶋委員** いま余る話ばかりで出ましたけれども、逆なこともありますよね。2億9,000万円きたと。4億かかると。1億足りないとなった時に、補正に追加でJRにいまの考え方なら、これだけ渡して余ってもいいですよ。そうしたら逆に増えたと。増えてかなりやりたいことまでできないと。ここだからやりたいのだけれども、道路の関係で拡幅で例えばいまのカーブのところの大川の改善センターのあたりがかなり急カーブで、あそこのあたりがかなり道路真っ直ぐに。いろいろあってオーバーしたと。オーバーすることがはっきりしたとなった時に、追加が可能かどうか。その辺の協議をしているのかどうか。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** あくまでも私どもがいただくのは、江差線に関わる橋梁ですとかレールとか、そういうものの撤去費用です。道道に例えば将来なるであろう箇所、拡幅に引っ

かかるであろう箇所、それについては早めに私どものほうで撤去を急いで、北海道に更地を売れるような形をしていきたいということで、例えばいまご心配になられている大川神社の付近のカーブの工事について、例えば道道の工事ですからそこについてこの費用を充てるとかそういうことにはならないというふうに考えておきまして、いまはその撤去費用を資材ですとか撤去ですとかそういうのを全部目論んでの協定を結ぼうとしておりますので、いまのところは先ほどから申ししているとおり、最低限撤去しなければならない橋を優先的に行っていくということで、費用について不足が出るという考えはしておりません。

**平野委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** いまの撤去費用については、わかりました。ただ、土地の財産、例えば鶴岡の駅辺りの昔あったところも含めて、かなりの面積が線路から脇に住宅何か官舎何かあったところの土地がかなりの土地になると。そのためには全部町が、それを受けるということになるのか。そういう点ではまだ一般の話にはならないけれども、そういう土地の譲渡についてどのような話し合いになっているのか、わかる範囲内でお願いしたいと思います。

**平野委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 土地の処理ということでございます。これにつきましては今年・昨年度、ことしの3月に既に登記済みの土地につきましては、5m未満の橋梁その他設備とともに、土地については木古内町に譲渡をされているというところでございます。

また未登記、登記されていない主に山間部、山中のほうの土地でございますが、これは表示登記後、木古内町のほうに所有権移転の登記を行うということで現在進んでございます。

吉堀の駅です。これにつきましても全て町のほうに、財産のほうは譲渡されてございます。

それから面積につきましては、20万9,208.06㎡でございます。

**平野委員長** その他、ございますか。

竹田委員。

**竹田委員** 先ほどのトロッコ列車ではないのですけれども、禅燈寺まで。禅燈寺については、木古内の観光地の1箇所でもありますし、あそこは山門とお寺の間に線路があるということで、全国的にも珍しいというようなそういうお寺だったのですけれども、今度は禅燈寺までのどの辺まで線路を残すのかわからないのですが、山門から今度は車等でお寺まで行けるようなそれはお寺の考えだと思っておりますけれども、そういうことになるのか。あくまでも線路については、以前のまま禅燈寺のイメージ、山門等の線路はある意味挟まれたというお寺のイメージでいくのかどうかというのが、ちょっと行政に問うても答えは出ないのかなと思うのですけれども。あそこはお寺との協議の中では、どういうふうになっているのかという部分。

**平野委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** これは、いまの禅燈寺さんの前の境内地、この間の線路ということでございますけれども、これはあくまでもJR北海道の所有ということで、町に土地は譲渡されているという対象でございます。これにつきましては、あと利用ということで禅燈寺さんのほうでどういった考えをお持ちかということ、現時点では私ども承知はしてございません。おっしゃられたとおり、山門と本堂の見通しの間に線路があるということ

で、これまでも鉄道愛好家等の撮影スポット等にもなっているという事実もございますので、私どもとしましてはまずはこの区間につきましては、線路を残して将来的な活用という方策を模索すべきという判断でございます。

**平野委員長** その他、ございますか。

手塚委員。

**手塚委員** 撤去のことなのですけれども、橋梁、それから線路等を撤去するわけですが、どの程度まで撤去するのか。例えば、橋梁であれば川の中に建っているピア、それらも撤去するのか。また、線路については、線路があって砂利があって、枕木等がありますけれども、どの辺まで撤去するのか。

それともう一つ、農地等あとの利用なのですけれども、例えば農地と分断されている部分もありますけれども、それはあと例えば農業者は勝手にその辺を横断をしていいものなのかどうか。その辺もちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 撤去の工事の範囲のご質問かと思っておりますけれども、二級河川のまず橋梁の撤去を急いでいます。これにつきましては、JRさんが事前に河川管理者北海道と協議をした中で、橋梁の上部・下部、もちろんピア・橋脚も含め、橋台も河川の維持管理上、支障があるということで、上部・下部全て撤去するという方向で進んでいます。

それと、町の河川関わる橋梁については先ほど申したとおり、河川に影響のない橋梁については、存置も考えていきたいというふうに考えております。

軌きょうについては、まず道道の今後拡幅等に影響のあるであろう奥のほうについては、軌きょうの撤去も行っていくますが、手前待ちのほうに近いほうの軌きょうについては、まだ具体的にこの場合を壊すという具体的な計画ではないのですけれども、支障になるであろう箇所については、撤去を予定していると。その中で、委員がご質問のとおり、農業者のかたの出入り等に支障がないように、その辺は地元と協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

**平野委員長** 手塚委員、よろしいですか。

手塚委員。

**手塚委員** もう一つ、線路の。

**平野委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 枕木につきましては、レール、枕木は全て撤去いたします。それから、バラスト、砂利これについては、そのまま残すという取り扱いになります。

**平野委員長** 手塚委員。

**手塚委員** その撤去したあとの土地というのは、何か利用目的というか何かあるのかなのか。

それと先ほど言ったけれども、いままで何も通るところがなかったのだけれども、それがなくなることによって、農地が近くなるよと。そういう時に、横断が可能なのかどうか。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** いま現在は跡地について、具体的な利用はないです。その間、農業者のかたとかがここを利用したいと。もちろん工作物とかそういうものを設置とかということになるとちょっと考えが変わってきますけれども、通行については農地の利用について

有効であると判断される場合は、利用されることについては問題ないかというふうな判断をしております。

**平野委員長** 先ほども言いましたけれども、現場のかたと現地のかたと協議をしてやっていけるということで理解していいのですよね。

佐藤副委員長。

**佐藤副委員長** いままでの経過を聞いていますと、一応は撤去をしたあとはこれは木古内町の財産だということで理解をするのですが、その辺のことをやはりきちんと出してもらわないと、勝手に利用するというわけには今度はいかなくなるのではないのかなと。こっちでそこを歩きたいのだけれども、勝手に歩くということにならないというふうになるかと思えます。そういう場合にはどうしたらいいですか。

**平野委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 例えば、農地が分断されている場合ということですが、これはいままで農地に行くために既設踏切等として管理してきたということをごさいまして、これが線路設備がなくなるということで、これは行き来するための道路の一部と、通路の一部という考え方で通行していただいて結構ということをごさいます。また、撤去後の町の財産につきましては、これは全体を含めてあと利用をどういったものがあるのかというのは、今後さらに検討を詰めていきたいというふうに思っております。

**平野委員長** その他、ごさいますか。

鈴木委員。

**鈴木委員** 先ほどのトロッコ列車の件ですけれども、この区間ですといわゆる一本道の線路になります。撤去をする場所もある程度決められるということで、例えば撤去したレールを持ってきまして、例えばコースを作るですとかその部分の費用について、ここの基金から利用することができるものかどうなのかというのをちょっと説明していただきたいと思えます。

**平野委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** この鶴岡禅燈寺間は単線ということでございまして、レールが2本、一方向しかないということでございまして。これに撤去したレールでコースを作られないのかという費用についての基金を活用できないかということでございまして。これは、いまご質問を受けましたので私なりに考えますと、これはあくまで撤去費用としてJRからいただいたお金を基金化するというごさいますので、これは投資のために使うということでは、財源の充当はできないものと。特定目的基金ですので、撤去費用のみ充当できるものというふうに理解すべきと考えます。

**平野委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 残った部分の基金については、自由に使えるというのはそれはまた別になるのでしょうか。

**平野委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 私のいまの説明につきましては、基金条例がある以上は、基金条例に基づいた財源の充当、あるいは基金の運用管理ということでございまして、将来的に全ての撤去が終わりまして、財源が基金が余りましたということで基金条例を廃止したあとにおきましては、これはそれを一般財源になりますので、何に充当しようがそれはその

時点で判断すべきということでございます。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** まず一つは、発生品はどうなるのかと、発生品。それといま課長が言ったように、例えば余る話をまたするのだけれども、例えば 1 億円余りましたと。1 億円が余ったということは、町の判断で撤去しない部分があったということだと思っております。そうすると、余ったけれどもいつの時期かそれを撤去する可能性があると思うのです。そういうことを考えたら、基金条例の廃止なんて考えられないでしょう。そうではないですか、課長。本来は全部やってくれて 3 億円、やるのであれば 3 億円出しますと。町の判断で 2 億使って、1 億が撤去しないで残しておいたと。だけれども、残した部分はいつの時期かにやらないとだめだという要素が出てくる。そうすると、1 億というのはこの基金条例を作って、条例廃止というのは考えられないですよ。全部撤去して終わるまでは。いまの答弁は、そういう意味ではおかしい。発生金のお話をすることはなぜかという、例えばレールだとかそういうものも枕木までですよと、撤去は。この発生品をどうするのか。大変な重量だと思います、本数的には。そうすると、それをどうするのかなと。JRさんに返すのか。「撤去しましたよ、これは返します」ということになるのか、あるいは「町のほうで処理してください」ということに例えばなつたとします。そうしたら、処理した量が重量が本数が多いので、1,000 万円になったとかという。もしなつた場合には、3 億から引かれるのかどうかということも真剣に考えておかないとだめです。だから、そういう意味での発生品の処理はどうなっているのか。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 発生品のことにつきまして、現在 JR さんとの協議の中では、枕木については公害の心配もあるものですから、産業廃棄物処理ということで考えております。それと、レールにつきましては、売却益を差し引いて撤去費用から売却益が出ますので、売却益を差し引いた分を撤去費用としていただくというふうなことで協議を進めております。

**平野委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 基金の先ほど廃止というようなことで私は申し述べましたけれども、これは議員がおっしゃるとおりで、将来的に撤去の可能性がある場合は、これはやはり財源ですので基金は存続する、これは当然のことだと思います。私が先ほど言ったのはもう将来的に存置、例えば地中に埋まっているケーブルだとか、もう影響は全く及ばないという判断をして、撤去は全て終了したと判断された場合はということでございます。そうではなくて、まだ将来的にも撤去の可能性が残るのだということであれば、それは基金の廃止はできないものというふうに考えてございます。

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 一つちょっとお聞きしたいのですけれども、いま同僚委員のほうからいろいろ話が出ました。その中で、いまちょっと関連をするのですけれども、要するにいま行政としてはこれは JR との協議の中でもそうなのでしょうけれども。要するに、「我が町として差し支えないところは残して構わないよ」という表現をされていますけれども、いまいまそういう現場があるのかどうか一つ。基金に対する扱いの中で個人的には、やはり全部そういう部分も含めて、よほど地中に入ったとか先ほど言っていましたけれども、

そういう部分は別としても何かニュアンス的には何箇所かそういうところがあるようなニュアンスでものを言われているのだけれども。やはり基金条例だとか云々だとか絡む中では、やはり綺麗な形で仕事をしてもらいたいですよね。何かのんべんだらりていつ工事が終わるのか、確かに残すのは残してそれは構わないですよね。基金を全部使えとは言いませんけれども、余るものは余るでいいのですけれども、やはり基金の中であとに残らないような方法。そうしないとやはりいろんな経費の問題だとか、その時のやはり年の状況というのは年々違うわけですから、経費の問題でも何でも当然変わってくるはずなので、そういう部分というのはまず一つは、何箇所かそういう考えがあるのかどうか、残す考えが。それをまず聞きたいです。

**平野委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** まず、原則これは全ての鉄道資産の撤去費用ということで、JRさんとは協議をしているというところでございまして、例えば旧渡島鶴岡―禅燈寺間。このレール・枕木は、そのまま存置すると。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 10 時 54 分

**再開** 午前 10 時 55 分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

答弁の途中でしたが、続きをお願いいたします。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 大変失礼を申し上げました。

例えば、存置する物件につきましては、旧渡島鶴岡駅から禅燈寺間のレール・枕木等、ここら辺は撤去の対象ということに明らかになってくるであろうと。その他、または山中にあります電柱ですとか地下に埋設しているケーブル等につきましても、存置の対象になってくるのかなど。これらにつきましては今後、撤去対象のものとそれから存置、今後その場に残すもの。これらの資産につきましては、改めまして精査をしてご説明させていただきたいと思っておりますのでお願いしたいと思っております。

**平野委員長** その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上をもちまして、まちづくり新幹線課の調査事項を終了いたします。

続いての保健福祉課まで、暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 10 時 55 分

**再開** 午前 11 時 03 分

## (2) <保健福祉課>

### ・ドクターヘリの運用状況について

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、調査事項の(2)番目、保健福祉課ドクターヘリの運用状況についてでございます。

保健福祉課の皆さん、大変大雨警報が出ている中、ご苦労様です。早速、資料が出ておりますので、資料の説明を求めます。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** 本年2月16日より運航を開始しました、道南ドクターヘリの運用状況についてご説明を申し上げます。

1ページをお開き願います。

1ページは、当町における道南ドクターヘリ出動状況を載せております。

本年度の要請は、4月13日から7月20日までの9回の要請を行っております。搬送者は、12名となっております。6月4日は、高規格道路建設現場で工事作業員の墜落事故が発生し、4名を泉沢小学校グラウンドから搬送しております。それ以外は、クリーンセンター横を使用しております。出動区分は施設間搬送が4件、緊急搬送が5件となっております。道南ドクターヘリ運航調整委員会で示されている当町の平成27年度運航予定回数は11回となっております、4月から6月までの実績を参考にしますと、利用割の追加負担が必要になると思われれます。

続きまして、2ページをお開き願います。

2ページにつきましては、4月から6月までの3か月間の管内の道南ドクターヘリ出動状況を載せております。3か月間で71回の利用がありました。主な利用は、松前町が12回、北斗市が11回、当町は7回と3番目に多い利用となっております。

続きまして、3ページをお開き願います。

3ページにつきましては、本年2月16日から3月末までの管内の道南ドクターヘリ出動状況を載せております。出動回数は23回で、主な利用は松前町、森町が各5回となっております。当町の利用予定回数は3回でしたが、利用はありませんでした。

平成26年度の負担金につきましては、ドクターヘリ事務局で精算した結果、当町は16万8,000円の還付があります。以上、説明を終わらせていただきます。

**平野委員長** 説明が終わりましたので、質問を受けます。

福嶋委員。

**福嶋委員** いま最後の言葉で還付というふうな話が出ましたけれども、前年度は2か月間でこの間補正の予算もありました。そしてさらに還付の話が出ましたけれども、単年度の収支を決算をするというふうなことだと思いますけれども。

それともう一つ、逆に管内で3番目の多さで、近いけれども北斗に続いて3番目だと。この間実は広域の議会でもその話はちょっと聞いたのですけれども、我が町で7件あったと。その中で、木古内にヘリコプターが届いて木古内の病院に収容されたというふうな件が1件ありました。なぜそうなったのかという話を聞いたのですけれども、そうしたらヘリに乗ってきた医者が来て、「これは函館に行かなくてもいいのだ、木古内の病院で可能だから木古内におきなさい」ということで木古内に入れたと。これは、誰が判断してどうい

うふうなことでヘリを要請するものか、どの程度で誰が判断するのかその内容が。患者から通報がきたと。「ヘリコプターを飛ばしてくれ」というふうな判断をどなたがするのか、その内容をちょっと聞きたいと思います。

**平野委員長** 名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** まず施設間運送なのですけれども、医療機関に入院されて初期治療が行われている傷病者、若しくは入院患者に対して傷病者をほかの医療機関に転送させるということを医師が判断して決めております。

続きまして、救急現場出動ですけれども、これは救急現場に到着しました救急救命士が判断をし、ドクターヘリを要請しております。以上でございます。

**平野委員長** 答弁漏れあります。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** 平成 26 年度の還付金なのですけれども、ドクターヘリの運航状況を 3 月末で精算をいたしまして、7 月までに道南ヘリ運航委員会のほうから精算をして、うちのほうで使わなかった分の利用割を還付になっております。それが、16 万 8,000 円となっております。これは、27 年度の雑入で対応しております。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** ことしは随分、多いということなのですね。去年はゼロで還付金が 16 万 8,000 円きたけれどもことしは多いということで、利用割の追加負担ありというところで終わっているのだけれども、どのくらいの負担割合がくるのですか、現状で。

**平野委員長** 名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** 7 月から 6 月までの運航実績 7 回を考慮しまして、年間 28 回という積算をしております。それによって、18 万 3,000 円ほどの追加負担が発生すると予想をしております。以上でございます。

**平野委員長** その他、ございますか。

鈴木委員。

**鈴木委員** ドクターヘリについてですが、4 月からはじまっています 4・5・6 と。こちら 3 月までは 27 年度ということで、一応私のほうで当町の豪雪地帯ということで、冬の期間除雪計画等々はどのような連携をして、なるべくドクターヘリ・救急車をスムーズに患者さんを運べるような体制を検討されているのでしょうかという部分で、通常こちらクリーンセンターがおそらく通常の着陸場所だと思うのですがけれども、6 月 4 日こちらの墜落事故。また、緊急時の時は場所が違うわけですからどこに下りるかわからない部分があるわけですね。そこも含めて冬の期間、どのような連携で検討をされているのかよろしくお願いたします。それが予算の部分とどのように関わりがあるのかもすみません。

**平野委員長** これは、一応説明を受けますか。簡潔に説明をお願いします。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** 当町は 6 箇所のランデブーポイント離着陸場を持っております。夏場は 4 箇所、冬場は 2 箇所、計 6 箇所になっております。冬場の除雪体制は、建設水道課のほうに連携をして建設水道課のほうに対応をしてもらっています。冬場の 2 箇所につきましてはサラキの駐車場、ここは一般車両の進入を禁止する看板を立てております。あともう 1 箇所は、パークゴルフ場の駐車場を冬場はランデブーポイントとして使用をしてお

ります。これも建設水道課のほうと除雪体制は調整をしております。

**平野委員長** 予算書の中に、もちろん 27 年度除雪費等も全部詳しい資料を見ないと細かいところまで見えないと思うのですけれども、全部反映されておりますので。冬は 2 箇所ということで。

竹田委員。

**竹田委員** 先ほど福嶋委員からの質問の中で、ヘリを要請して救急救命士の判断で木古内の病院に搬送をしたという事故。これは、何番の事例なのか、1 ページの。

**平野委員長** 名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** これは 6 月 23 日、7 番目の搬送になっております。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 救急救命士が緊急脳疾患の現場の状況でドクターヘリを要請をして、そして木古内でいいという判断これ事態が、救急救命士の判断がどうなのか。良い、悪いではないのです。その時々いろんな場面があると思うのだけれども、そしてヘリに乗ってきた医師の判断で、これは函館までは運ばなくてもいい、死なないから木古内でいいと。こういう部分が頻繁に出てくれば、木古内へということにならない。この辺のこれは担当に追い詰めるつもりはないのだけれども、医学的な見地というか救急救命士。最終的には、このドクターヘリを要請するのは救命士の判断でヘリ、あるいは救急車で搬送するという部分になると思うのだけれども、どうなのでしょう。ドクターヘリがあるから何でもヘリを要請するというのではなくて、やはりその辺の行動の量というか。これは、国保病院との連携はどうなっているのか。直接関係ないのですか。あくまでもヘリに乗っている医師の判断ということになるから。そして、この 7 番の患者が国保病院に行ってどうだったのか、異常なしだったのか。まだ入院をしているという、何々脳疾患の病気だったのかどうなのかという部分を含めて、わかる範囲内で。

**平野委員長** 非常に難しい答弁になると思いますので。まずまとめますと、担当課として消防、病院とこの経過についての協議が連携をされているかという部分と、この 7 番についての繊細がわかればということに対しての答弁を求めます。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** あくまでも要請は、救急救命士の判断によって行っております。それから先の搬送、若しくは国保病院の搬送に関しては、同乗しているドクターの判断によって行われております。

あと、消防と病院とうちの関連なのですけれども、うちのほうに一切そういう報告は事務を行ってから「こういう事例がありました」という報告を受けております。それだけでございます。

**平野委員長** 7 番の繊細については。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** それについては、事後報告後は確認をしております。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 確認をしていないというのは、「ただこういう搬送がありました」という部分の足跡だけはチェックするけれども、詳しいことではなくて例えばたまたま今までの患者がドクターヘリに乗っている医師の判断で、これは函館の大きい病院ではなくても木古内で

大丈夫だという部分。これは、例えばその後どうなったのかと国保病院に確認をする必要があるのではないだろうかという気がするのだけれども。ただ、保健福祉課とすればそこまでのチェックシステムではないとすれば、それはそれでいいのだけれども。ただやはり、こういう事態が何回もこれから出てくるのではないかというこういう心配もあるものだから、今後の方向を含めてこの 7 番の部分について、やはり全く関知しないということでもいいのかどうか。

**平野委員長** 名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** 町内搬送で町立病院に搬送した件については、今後確認をしていきたいと思っております。

**平野委員長** その他。

新井田委員。

**新井田委員** 関連になりますけれども、まず報告にあたり保健福祉課がやはりこういう事例を報告にあたり、やはり医療ときちんと何か連携があまりにもなさすぎるのではないかと思うのです。やはり非常にそれこそ竹田委員から言われたように、いわゆる問診の中でわざわざヘリコプターが来てくれて、なお且つ木古内でいいのだと。これって何か本当に違和感がありますよね。だから、その後の追跡を含めて、非常に何か報告をすればいいのだというだけの形しかそんな捉え方しか私はできないのです。やはりこういう事例があって、これだけのやはり 1 割程度の木古内は利用をしているわけですから、もうちょっとやはり報告に関しても具体性を持って報告をしてもらいたいです。少なくともこの 7 月の 20 日まで、資料のほうは 7 回というのは 6 月の 23 日まででしょうけれども、この辺のやはり患者さん。こういう使っていただいてどうなったとか、その辺もやはり我々は聞きたいですね。「こうやってやったのだけれども最終的にはこうだった」と、「いまは療養中だ」とか、そういう部分をやはり追跡をしていただいて。ただ「使った状況はこうだよ、還付金はこうだよ、この先 28 件があればまだ増えるのだよ」というようなことだけではなくて、やはりその辺をもうちょっと報告を丁寧にお答えしていただきたい。そしてまた、病院との関連を含めてもうちょっと密着っぷりをしていただきたい。その辺ちょっとお聞きします。

**平野委員長** 名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** それでは、今後搬送者に対して追跡調査をしていきたいと思っております。

**平野委員長** その他、ございますか。

竹田委員。

**竹田委員** 要望ですけれども、こういう資料を作る段階では結果として 1 番目の 4 月 13 日からはじまって、これは事後で例えば保健福祉課には連絡がくるのですか。それであれば、施設間の搬送でいうこの出勤区分の中で書いているけれども、施設はどこの施設なのかという部分だとか、例えばタイムリー。何時に例えば要請があって、ドクターヘリが何時に来てとかそこまでの部分というのはわからないのですか。わかるのであれば、このクリーンセンターの離着のこの場所をこんなに大きくスペースを取らなくてもいいから、そういう時間だとかもあればそのことによって、ドクターヘリが来て助かったとかどうだという部分をもっとわかりやすい資料になるのではないかなというふうに思いますので、今後こ

の状況を一覧にするのであればそういうことも含めて、一つ整理をしていただきたいということを要望しておきます。

**平野委員長** 要望ということですからけれども、この資料の変更と言いますか繊細をもう少しするという点については可能ですか。もし答えられれば。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** 消防からの報告で、離着陸時間の記載がありますので、それは記載可能だと思います。報告書の中に、要請場所も入れるように消防のほうに要請をしておきます。

**平野委員長** その他、ございますか。

吉田委員。

**吉田委員** 先ほどから聞いていますと、事故が起きました。現場に行きました。救急車を呼んで、それで救急救命士の判断。病院に行って医師の判断なのですけれども 8 番の事例を見ますと、掛かり付けの医師の判断とあるのですよね。これは、木古内の医療というのは、たぶん木古内町の病院であればこの病院の判断で要請ということはできるのですけれども、ほかの病院でもし病院内で何かあった場合に、掛かり付けの医師がいきなりドクターヘリを要請ができるのか。普通であればたぶん、木古内の病院に 1 回搬送された中でという感じになるのですよね。その辺で先ほどの判断の中で、救急救命士とヘリに乗っているドクターの判断で今後どうのという話の中で、これをやっていると掛かり付け。ほかの普通の民間の医師が判断した場合でも要請はできるということにとられかねないのですよね、この部分にかけば。だから、その辺が町内の医療機関の連携の中で、どういうふうになっているのかがちょっと最初の話と何か違うので、こちら辺はいまどうなっているのか。普通の民間の医師であってもドクターヘリは要請できるのであれば、それに越したことはないのですけれども、その辺きちんとちょっと説明をお願いします。

**平野委員長** 名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** これについては、消防のほうとちょっと確認をしたいと思います。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 11 時 27 分

**再開** 午前 11 時 35 分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上をもちまして、保健福祉課のドクターヘリの運用状況について終了いたします。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 11 時 35 分**

**再開 午前 11 時 40 分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

本日の表題ページには、調査事項として載っておりませんが、総務課より 1 件起債借入の過充当に伴う事後処理についてということで、調査事項が出ておりますので、説明を求めます。

総務課長。

**山本総務課長** 貴重な時間を頂戴いたしましてありがとうございます。

総務課から提出いたしました、起債借入の過充当に伴う事後処理につきまして、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

このことにつきましては、先に行われました監査委員による決算審査、並びに又地議長に対しご報告・ご説明をさせていただきまして、平野委員長のご了解をいただきまして、本日の常任委員会でご説明をさせていただくことになりましたので、よろしく願いいたします。

はじめに、1 ページからご説明をいたします。

このたび、過充当が発生しました事業は、平成 25 年度一般会計繰越明許費で、表の No. 2 町道南北線改修事業、No. 3 都市計画道路改修事業、No. 4 公営住宅整備事業の 3 事業で、いずれも工事請負費において決算額に対し、国・道支出金と一般財源の不足分を地方債として借入すべきところを、それぞれ繰越額に対して借入をしたことによる単純なミスによるものでございます。

この過充当の発生が判明しましたのは、決算実績報告書を作成しておりました、7 月 13 日月曜日でございます。

発生の理由につきましては、先ほどもご説明いたしましたが、決算額を基に地方債の借入手続きを行うところを、繰越額（予算額）に基づいて借入の手続きを行ったことによるものでございます。

過充当の発生額につきましては、No. 2 町道南北線改修事業、駅舎棟（スカイロード）改修事業等では、本来の借入額 7,450 万円のところを、既借入額 8,060 万円と 610 万円の過充当発生額となっております。

No. 3 都市計画道路改修事業、環状線通改良舗装工事では、本来の借入額 970 万円のところを、既借入額 980 万円と 10 万円の過充当発生額となっております。

No. 4 公営住宅整備事業、公営住宅整備工事等では、本来の借入額 5,050 万円のところを、既借入額 5,090 万円と 40 万円の過充当発生額となっております。

今後の対応につきましては、No. 2 及び No. 3 につきましては、地方公共団体金融機構から借入をしたものでございまして、償還元金にかかる借入日から償還日までの利子を合算して繰上償還するもので、No. 2 では 1 万 6,000 円の利子、No. 3 では 1,000 円の利子、それぞれ加えた金額となりまして、合わせて 621 万 7,000 円となります。

また、No. 4 公営住宅整備事業につきましては、財務省から借入をしたものでございますが、この事業は平成 25 年度と平成 26 年度の 2 か年にわたる事業となっております、財務事務所からご回答をいただきまして、平成 25 年度の単年度としては過充当となっております。

りますが、2 か年を通じますと過充当にはならないということで、繰上償還の必要はないというご連絡をいただいております。

なお、地方公共団体金融機構への繰上償還の時期につきましては、年2回、9月と3月となっております。資料では9月を償還予定として利子の計算を計上しておりますが、償還時期が明年の3月となった場合は利子額は変更となりますので、改めて金額をお知らせいたしますのでよろしくお願いをいたします。

次に、2 ページでございますが、平成27年度当初予算に係る公債費の中で、算出に誤りがございました。

理由は、当初予算作成時に、平成26年度の償還終了分を含んで予算計上したことによるものでございます。

上段の長期債元金償還金として、資金区分欄にあります、財政融資資金から市町村振興協会まで合わせて6,846万5,000円を多く歳出として予算計上しておりました。

また、長期債利子償還金につきましても、資金区分欄にあります、財政融資資金から一次借入・基金運用利子まで合わせて534万1,000円を多く予算計上しておりました。

以上、起債借入の過充当による繰上償還と合わせまして、9月定例会におきまして予算の補正をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

先ほども申し上げましたが、これまでも議会の皆さんからはチェック体制を厳しくということでご指摘をいただいておりますが、チェック体制が働いていなかったということで、この件につきましては副町長、町長とも協議をいたしまして、「今後ミスのないシステムの構築に向けて努めなさい」ということで指示をいただいておりますので、そのような対策を作っていきたいというふうに思っております。よろしくお願いをいたします。

**平野委員長** これは確認ですけれども、1 ページと2 ページは丸っきり関係ないミス、それぞれですよ。

説明が終わりましたので、質問を受けます。

福嶋委員。

**福嶋委員** 最後の2 ページ目の26年度で終了した分を含んでいたと。何かこうあまりにもひどいなというふうな感じ、いままでこういう減額補正をやるというのははじめて聞いたことがない。私も役場の職員を40年やったけれども、こういう話は聞いたことがない。あまりにもおぞいと言わざるを得ない。

もう一つ、最後に繰上償還をしたいというふうな話を含めて、ちょっと意味が内容が。いままでも何回も起債借入たやつで、繰上償還をしてどうだというふうな話も水道課・各企業会計で聞いたことがある、私が監査委員をやっている時。そうしたら、繰上償還はだめなのだと。国は国で利子が入ってくる年度が決まっているのだと。その分もう既に割り当てをしているのだと。繰上償還すると今後の歳入が欠落するからだめなのだと、こういう原則ですよ。いま、なぜ繰上償還でなければならないのか、どの部分をするのか、その内容はちょっとわからないので、わかる範囲内でお願いをします。

**平野委員長** 先ほどの説明にもありましたけれども、もう一度。

総務課長。

**山本総務課長** まず1点目について、私のほうからお詫びということになります。私も長い間役場の職員をやっていますが、こういうことはなかったというふうに記憶をしております。

ます。ご指摘のとおりでございます。これは、真摯にお詫びをする以外に何物もございません。本当に今後このようなことがないように、注意をしましてまいりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

2点目については、田畑主査のほうからご説明をさせていただきます。

**平野委員長** 田畑主査。

**田畑主査** それでは、まずはじめに本日は町財政の運営に関しまして、誠にこういった事態を引き起こしてしまいまして、町財政に支障がきたすという事態になりましたことをまずお詫び申し上げます。

福嶋委員からのお尋ねであります、繰上償還の関係でございますが、本来この過充当にかかる部分につきましては、この過充当になっているこちらの過充当発生額であります 660 万円を返還するというような処理が必要になるのですが、こちらのほうはもう既に借入をしておりますので、こちらの過充当部分につきましては返還ではなくて、繰上償還という形で返してくださいというような金融機関からの指示がありましたので、今回繰上償還というふうにさせていただいております。こちらからということではなくて、金融機関のほうから繰上償還という形で、この元金の 660 万円に返済期日までの利息を含めまして、償還するというような形で返還をしてくださいということで、指示を受けさせていただいております。

**平野委員長** その他、ございますか。

又地委員。

**又地委員** 福嶋委員から随分、厳しい話も出ました。私はこの話を聞きまして、減額補正で。ただ、ある意味で逆だったらどうするのだと、これが。試算が例えばこれは歳出の部分ですから減額でいいのだけれども、これがもし逆の場合はどういうことになるだろうと。総額 7,380 万 6,000 円、これ出ていかないからいいけれども、これが逆に歳出で間違っていたらとしたら、財源の確保はできなかつたろうという厳しい話を注文を付けてありますので、その辺ご理解をいただきたいと思います。

**平野委員長** 1点いいですか。27年の9月に繰上償還することによっての償還利子が1万9,000円ですが、仮に最初からこの金額が間違っていないで多く借りたわけですからいま既に返済している分で、多く払ってしまった利子というのはいくらぐらいになるのですか。

田畑主査。

**田畑主査** こちらの借入につきましては、第1回目の返済がことしの9月からということになりますので、まだ償還のほうははじまっておりませんので、まだ利息のほうは発生しておりません。

**平野委員長** このミスによる総額の損失額は、1万9,000円ということで理解していいのですね。わかりました。

その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ。

(「委員長」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 総務課長。

**山本総務課長** いまの件ではないのですが、先般の釜谷漁港内での自動車の落下事故につ

いて、ちょっとご報告をさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。

**平野委員長** はい、どうぞ。

総務課長。

**山本総務課長** 7月21日火曜日の午後6時頃でしたが、釜谷漁港内において軽自動車の転落事故がございました。事故の連絡は目撃者の通報により、木古内警察署を通じて、木古内消防署に連絡があったものでございます。サイレンが鳴りまして、その救助のための出動ということで、防災無線も流れております。

運転手は、木古内消防署が現場に到着した時点で通報者、郵便局の配達員のかたと地域のかたが救助にあたられまして、既に漁港内の船を上げるための斜路に引き上げをされておりまして、その後市立函館病院のほうに搬送をされておりまして。運転されていたかたは、釜谷出身者で函館市内に在住しているかたでございまして。

原因につきましての報告がございまして、車内で仮眠をされていてその後起きて、寝ぼけた状態でシフト操作を行ったというところで、後退するつもりが前進のDドライブに入れた状態でアクセルを踏み込んでしまい、そのまま海中に転落したものでございます。同乗者は1名、運転手のみでございました。転落した車両は、地元の漁師さんのご協力をいただきまして、消防車両のインチを使用しまして、その日のうちに船揚場のほうに引き上げを行っております。

漁港内には、若干の油の確認しておりまして、現場に漁組の三上専務がおりましたので、海上保安庁並びに渡島総合振興局へ連絡をさせていただいております。また、渡島総合振興局には、役場産業経済課より第一報の連絡もしております。なお、この日は夜も遅いということで21時をもちまして作業を終了しております。

翌日の22日、午前5時から改めて油について漁港の護岸付近の確認作業を行いました。油分の確認ができないということで作業を終了しております。

このことにつきましても、漁組の三上専務から海上保安庁並びに渡島総合振興局のほうに連絡をさせていただいております。

後日、ご家族のかたが消防署のほうに来られまして、お礼に来ていただいたということをご報告しておりますので、私が直接は確認をしておりますが、その後の状態も安定しているものというふうに理解をしております。以上でございます。

**平野委員長** 以上、報告を終わります。

その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 以上をもちまして、総務課緊急調査事項を終了いたします。

お疲れ様でした。

昼食のため午後1時まで、暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時56分

**再開** 午後1時23分

### (3) <現地調査>

#### ・薬師山の芝桜土留工事、観光交流センター、浄水場について

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続きまして、委員の皆様、行政の皆様、ご苦労様でございます。

きょうの日程の変更について、お知らせいたします。

調査事項の中で、(4)の建設水道課の今後の水道事業計画についてとございましたが、本日の大雨警報のため、建設水道課の皆様方が町内のパトロールに出て戻ってこれませんので、本日の建設水道課の調査事項については、延期とさせていただきます。

また、現地調査でございますが、それに伴い3箇所予定しておりましたが、浄水場は建設水道課の担当でございますので、こちらの現地調査も延期とさせていただきます。

薬師山の芝桜の工事についても、本日の雨で大変現場が行きづらい状況になっておりますので、こちらも延期します。

したがって、観光交流センターのみの現地調査ということになりますので、ご理解ください。

それでは、現地調査のため、暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後1時24分**

**再開 午後2時04分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま、休憩の中で現地調査、観光交流センターを皆さんで見してきました。工事の経過について中身を見て、委員の皆様から何か聞きたいことがあればお受けいたします。

新井田委員。

**新井田委員** お疲れ様でした。完成間近の現場を見学させていただきました。ありがとうございました。その中で、何点かちょっと気付いた部分を聞いていただければなど。それができるのかできないのかという部分をちょっと確認をさせていただければと思います。

天井は壁面はいままでなく、道南スギを使っていただいて、そこそこの迫力は感じました。しかしながら、天井部に関しては個人的な見解を申し上げますと、やはりリブをもうちょっと立ち上げとか立ち上がりの大きいものを使ってもらえればもっとも下地の天井だとか、あるいは釣り金具がちょっと目隠しをできたのかなというようなそんな思いはあります。その中でまず一つは、これは皆さん感じたと思うのですけれども、トイレの入り口。これは、男女兼用になっているみたいですが、いわゆる小池主幹も先ほど現場にいましたので、我々の声は聞いたと思うのですけれども。男女一緒の入り口で当然角度によって、お互い見えてしまうのですよね。いまいまの状況を見ますと、現状維持だというようなことを言われているのですけれども、ちょっとこれは何かしら棚を取っていただいて、扉を付けるというようなことにはならないのかもしれないけれども、一部間仕切りを付けるとかそういういわゆる目隠しのやはり手当ては必要ではないかと思うのですよね。これが一つ感じました。

それと、物販スペースのいわゆる入り口から入ってきて、中央の出入り口ありますよね。これも壁面は完成されているのですけれども、非常に斬新的なアクセントなのですけれど

も、ただ皆さんも見たと思うのですけれども、非常に木材が仕上がったものを使っていないのですね。これがこういう設計事務所の意向だというお話なのですけれども、非常に何と言うのですか点々とした汚れ。これが非常に目立つ。これをやはり仕上げでなくても、仮にクリーニングをして落ちるのかどうかという部分がありますけれども、この辺はやはり手当てをしてもらわなければちょっと非常に来ていただくお客さんに対しても、せっかくここまでいいものをやられているのですから、この辺をちょっと考慮していただきたい。

それともう一つは、レストランの天井の組子、木の。これが非常にこれもいままでない天井の木を使った形でやっていますけれども、一部ビス留めが見えるのですよね、ビス留めが。やはり新しいものをビス丸見えというのは、非常に見るかたが見たら「こんなものでいいの」と。お互いに例えば見えるところを組んで、あるいはビスを打ち込んで木の蓋をすとか、そういう部分の配慮がやはり必要ではないかと思うのですね。非常にその辺は、やはりあそこまでやってそういう部分というのは、私は非常に気になるのですよ。おそらく来るかたも中にはちょっと建物に詳しいかただとか、そういう目線で見るかたも当然いるのではないかと思います。このいま言った男女のトイレの入り口、それと先ほどの物販スペースの木面のいわゆる染みというのですか、その点といまのレストランの天井部のビス留めに見える部分。この部分をやはりちょっと個人的には非常に見栄えがしない、せっかくいいものなのだけれども、ちょっと気になった部分です。この3点について、対応できるかどうかその辺のちょっと見解をお伺いしたいです。

**平野委員長** 小池主幹。

**小池主幹** いまご指摘のあったトイレについては、対処します。ビラを付けるなり、それから衝立みたいにならぬようにどうにかしないと私もちょっといまの状況ならだめだと思いましたが、それは対処します。

2番目の壁の汚れというか、あれは汚れではなくて木そのものの染みた部材によってはそういうものが付いているということで、拭いても取れないということなので、ちょっと目立つようなところは1枚ずつ剥がして取り替えることはできるので、ひどいところは取り替えるようにします。これは、設計者の意図でああいう仕上げになったものなのですから。

それとレストランの組子なのですけれども、釘等であれを組み立てるとちょっと弱いものなのですから、ビスできつく締めたということなのですけれども、一部目立つようなところはあるので、もう1回それは締め直し等をちょっと対処しますので、一応いまのところそういう扱いです。

**平野委員長** その他、ございますか。

又地委員。

**又地委員** 結構小学校以来だと思うのだけれども、木を使って。ただ、太い柱何本かある。あれを木で囲ってしまえないのかなと。まずそれが一つ。

それと、トイレ。トイレは大した立派ではないな。あれデコラか。何も立派でないな。トイレはということで、随分注文を付けたはずなのだよな。トイレだけは立派なものにしてくださいと。だけれども、大した立派ではない、あれ。もうあそこまでいったからどうにもならないのかもわからないけれども、大したがつかりした、トイレは。デコラ系なんて大した高くもないんだ、あれ。もう少しあれだな、高質な材料でできなかったものかな。もうあそこまでいったからどうにもならないと思うのだけれども、最初からああだったの

かな。少し高級感があると思う。何もないよ、本当に。がっかりした。その柱だけでもいいです。

**平野委員長** 小池主幹。

**小池主幹** 建物についている柱にあれも設計者の意図があるのですね。鉄骨と木の融合みたいな感じということで、柱については鉄骨を見せるということがはじめからそういう意図であったものですから、いまのところそのままです。

**平野委員長** トイレについての見解は何かございますか。

小池主幹。

**小池主幹** お金をかければ立派になるということだったのでしょうけれども、ちょっとすみませんと言って謝るしかないのかなと。

**平野委員長** トイレも上のほうの天井というか木でいまやっている最中でしたけれども、ああいうふうな工夫はされていますよ。そのぐらいは。

新井田委員。

**新井田委員** もう一つちょっと私なりに気になっていた、入ってすぐ入り口の上にオブジェがありますよね。最初入った時、「これオブジェ」と聞いたら、丹野室長が「オブジェ」ということでしたけれども、どうも何か非常に何なのという私個人的にはそんな現実性もない男ですけども、非常にそういう部分を感じました。和紙で作られているみたいですけども何かしら、あれも設計事務所の意向だとかいろいろあるのしょうけれども、その辺のどうも形がいまいち掴みきれないというか羽衣の衣をイメージをしているというようなちょっと話は聞きましたけれども、羽衣じゃないなというふうな。その辺はちょっとどうでしょうか、その辺の見解というのは。「これでだめなんだ」と、「これでもう仕方がないのだ」ということであれば仕方がないのでしょうけれども、その辺ちょっと教えてください。

**平野委員長** 丹野室長。

**丹野新幹線振興室長** 設計者の意図と答えしかないので、個人的な思考の問題もあるので、それは一概には言えないと思うのですけれども、「みそぎの郷 きこない」という観光交流センターの名前に合ったみそぎの歴史を踏まえたオブジェになっていますので、そこはその芸術性の評価に関しては、私は何とも言えないと思います。

**平野委員長** その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上をもちまして、質問を終了いたします。

それでは、以上をもちまして、観光交流センターの現地調査及び質問を終了いたします。まちづくり新幹線課並びに建設水道課の小池主幹、並びに福田課長、お疲れ様でした。暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 2 時 15 分

**再開** 午後 2 時 16 分

(5) <その他>

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、(5) 番、その他と書いてありますが、事務局のほうから何かございますか。皆様方からも何かございますか。

竹田委員。

**竹田委員** 今回、現地調査があるということであとでFAXが来たのだけれども、やはり現地調査を何々、交流センター、上水、例えば芝桜だとかというのをきっちり表示してもらわないと。ただ、現地調査だけで「長靴を履いてきて」ではなくて、そういう周知をしていなかったの。

**平野委員長** どういう意味ですか。

竹田委員。

**竹田委員** 今回の現地調査の。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 2 時 17 分**

**再開 午後 2 時 17 分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

その他、何かございますか、各委員より。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上をもちまして、第 5 回総務・経済常任委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。

説明員：大野副町長、福田まちづくり新幹線課長、若山建設水道課長、加藤（隆）主査  
岩本主査、堂守技師、名須賀保健福祉課長、尾坂主幹、丹野新幹線振興室長  
中山主査、小池主幹、小西主任

傍 聴：なし

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志

